

第9回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

資料1

- 令和4年5月27日(金)、『第11回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 幹事会』を開催。
- 本協議会では、幹事会の議事内容を踏まえ、規約改正および各機関の取組実施状況等について報告する。

議事：規約改正（案）

- 別表6、幹事会構成員の変更
鶴岡市 危機管理監 ⇒ 防災安全課長

（改正案）

最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会規約

（名称）

- 第1条 この会議は、最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（以下「**協議会**」）と称する。
- 2 最上川下流とは、酒田河川国道事務所が管理する最上川本支川及び山形県がの最上川支川、別表3の管理ダムを指すものとする。
- 3 赤川とは、酒田河川国道事務所が管理する赤川本支川及び山形県が管理する支川、別表4の管理ダムを指すものとする。

（目的）

- 第2条 本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により、大規模な浸水被害を踏まえ、最上川下流、赤川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。
- なお、本協議会は水防法第15条の9及び第15条の10により組織する

（協議会の構成）

- 第3条 協議会は、別表5の職にある者をもって構成する。
- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、協議会に諮り、第1項による者のほか、必要に応じて別表5の職者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

- 第4条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。
1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有。
 2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」
 3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
 4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項。

（幹事会）

- 第5条 協議会の下に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表6の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分りょうを目的とし、結果については協議会へ報告する。
- 5 事務局は、幹事会に諮り、第2項による者のほか、者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（会議の公開）

- 第6条 協議会は原則公開とする。ただし、実施内容にとがができる。
- 2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の検討結果を協議

（協議会資料等の公表）

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに等で公表することが適切でない資料等については、る。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成するものとする。

（事務局）

- 第8条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を
- 2 事務局は、酒田河川国道事務所調査第一課及び山形

（雑則）

- 第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項につ

（附則）

- 第10条 本規約は、平成28年 5月30日から施行する。
- 平成29年 5月30日改正
- 平成30年 6月14日改正
- 令和 2年 7月 6日改正

令和 4年 11月 10日改正

別表6（幹事会）

（構成員）

鶴岡市 ~~危機管理監~~ 防災安全課長

酒田市 危機管理課長

三川町 総務課長

庄内町 環境防災課長

遊佐町 総務課長（オブザーバー）

気象庁 山形地方気象台 防災管理官

山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課 課長補佐

山形県 県土整備部 河川課 課長補佐

山形県 県土整備部 砂防・災害対策課 課長補佐

山形県 庄内総合支庁 総務企画部 総務課 防災安全室長

山形県 庄内総合支庁 建設部 河川砂防課長

山形県 庄内総合支庁 建設部 荒沢ダム管理課長

東北電力 株式会社 庄内発電技術センター 課長

国土交通省東北地方整備局 月山ダム管理所長

国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 副所長

（事務局）

国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第一課
山形県県土整備部 河川課

変更箇所

本日の協議会で承認されれば、同日付で、改正。

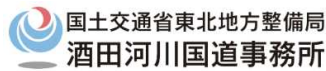


第9回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

議事： 令和3年度の実施状況と令和4年度の実施予定

- 令和3年に改定した『取組方針（R3～R7）』に基づく大規模氾濫時に備えた3つの目標『避ける・防ぐ・取り返す』の取組み実施状況を共有するとともに、今後の実施予定について確認を行った。
- 酒田河川国道事務所ホームページ（下記URL）には、協議会構成員の取組内容を事例毎に掲載（過年度のものはPDFで年度毎一括掲載）しているほか、過去に実施した協議会の資料も全て掲載しており、協議会内で情報共有を図っています。

<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/river/bousai/gensaitaisaku/index.html>



ライブカメラ



国道ライブカメラ

業務概要2021

事務所概要

お問い合わせ

防災・災害

河川

道路

ホーム > 防災・災害 > 大規模水害に備えた減災対策協議会

大規模水害に備えた減災対策協議会

◆ 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨をうけて、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防防災意識社会再構築ビジョン」の再構築を目的に「水防防災意識社会再構築ビジョン」に基づき河川管理者、県、市町村等が減災の観点からハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めるために「大規模水害に備えた減災対策協議会」を設立しました。

最上川・赤川流域の減災対策に係る取組方針

- 最上川・赤川流域の減災対策に係る取組方針（PDF）

各回開催内容

- 第8回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（R03.8.4）
- 第7回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（R02.7.6）
- 第6回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（R01.5.31）
- 第5回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H30.6.14）
- 第4回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H29.11.27）
- 第3回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H29.5.30）
- 第2回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H28.8.25）
- 第1回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H28.5.30）

「水防防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
最上川下流・赤川流域の減災に係る取組方針



平成30年8月6日洪水：最上川本川の出水状況（酒田市薄野目地区）

平成29年11月27日

令和4年11月10日改正

最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町（オブザーバー）
山形県、山形地方気象台、東北電力（株）庄内発電技術センター
国土交通省東北地方整備局

第8回 最上川下流・赤川

開催日時：令和3年8月4日（水）13時30分～

開催場所：酒田河川国道事務所 大会議室



※ 配付資料一覧（PDF）

- 1. 次第
- 2. 出席者名簿
- 3. 資料1_H28-R2取組方針の実施状況
- 4. 資料2_R3-R7取組方針の改定（案）
- 5. 資料3_R3-R7取組方針（210804改定）
- 6. 資料4_主な取組状況と今後の予定【県管理区間】

令和3年度の取組実施状況

No.	実施年月日	取組内容(タイトル)	実施機関	備考
1	令和3年4月1日	R3年度防災ラジオの全市展開と普及促進	酒田市	
2	令和3年4月22日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	
3	令和3年4月26日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	
4	令和3年5月19日	鶴岡市水害危険箇所現地視察(R2年7月豪雨被災箇所確認)	鶴岡市	
5	令和3年5月20日	排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練	酒田河川国道事務所	
6	令和3年5月20日	内水等排除作業訓練(排水ポンプ車設置訓練)	酒田河川国道事務所	
7	令和3年5月21日	「気象防災ワークショップ」を置賜総合支庁で開催	山形地方気象台	
8	令和3年6~8月	福祉施設への戸別受信機の設置	三川町	
9	令和3年6月4日	本格的な出水期に備え『洪水対応演習』の実施	酒田河川国道事務所	
10	令和3年6月6日	水防団による内水氾濫発生予想箇所の点検	三川町	
11	令和3年6月18日	重要水防箇所合同巡視	酒田河川国道事務所	
12	令和3年6月21日	庄内町自主防災組織連絡協議会 研修会	庄内町	
13	令和3年7月	町内2か所に土嚢ステーションを整備	庄内町	
14	令和3年7月7日	「災害対策本部訓練」の実施	酒田市	
15	令和3年7月7日	鶴岡市自主防災組織向けの出前講座の実施	山形地方気象台	
16	令和3年7月7日	川西町災害対策本部設置訓練参加	山形地方気象台	
17	令和3年9月1日	令和3年度 総合防災訓練の実施	酒田河川国道事務所	
18	令和3年9月2日	渡前小学校(鶴岡市)の全校集会で『防災朝会』の実施	酒田河川国道事務所	
19	令和3年9月9日	山形地域メディア連携協議会を設立	行政機関8機関・メディア22機関	
20	令和3年9月14日	堤防徒歩目視点検(台風期)の実施	酒田河川国道事務所	
21	令和4年9月28日	赤川水系ダム洪水調節機能協議会の設置	東北電力(株)	
22	令和3年10月15日	三川町防災ガイドブックを全戸配布	三川町	
23	令和3年10月28日	宮野浦小学校(酒田市)で防災講座の実施	酒田市	

※ 上記の表は、取組内容の内、個票（パワーポイント）を作成しているものの一覧です。
この一覧表にない取組についても各機関毎『取組方針』に基づいた取組が進められています。

R3.5.19・6.2鶴岡市水害危険箇所現地視察(R2年7月豪雨被災箇所確認)

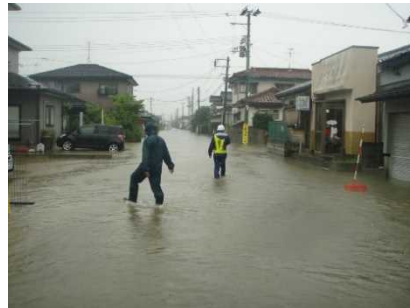
- 令和2年7月豪雨で被災した地区を回り、災害時と平時の状況の違いを確認した。(5/19)
- 鶴岡市藤島地域長沼地区において、新規に排水ポンプを導入し、設置・排水操作訓練を実施した。(6/2)
 - 《実施機関：鶴岡市》

令和2年7月28日

大山地区



柳田地区



大山地区では保育園（左の写真右側）の周りも冠水した。柳田地区では関係機関職員が見回りを行った。



今回の点検

大山地区



柳田地区



今回の点検では関係課職員が合同で被害箇所を点検し、排水溝や雨水樹の状況等を確認した。

藤島地域長沼排水ポンプ設置



藤島地域長沼地区ではこれまで大雨が降る毎に冠水被害が発生していたため、この度新規に排水ポンプ6台（3.3m³/分）を購入しました。地元の水防団に対し設置訓練が行われ、今後の被害に備えました。今後はハード面の対策も並行して実施していく予定です。



R3年度 防災ラジオの全市展開と普及促進

- コミュニティFM中継局の整備工事により、令和3年度内に防災ラジオの難聴取地域を解消し、全市的に防災ラジオを展開します。
- 防災ラジオのさらなる普及を図るため、頒布価格を1台2,200円に引き下げました。
《実施機関：酒田市》

概要

八幡・松山・平田総合支所管内の各家庭に設置している同報系防災行政無線戸別受信機が機器の老朽化により修理不能なため、令和3年度末で運用を停止します。

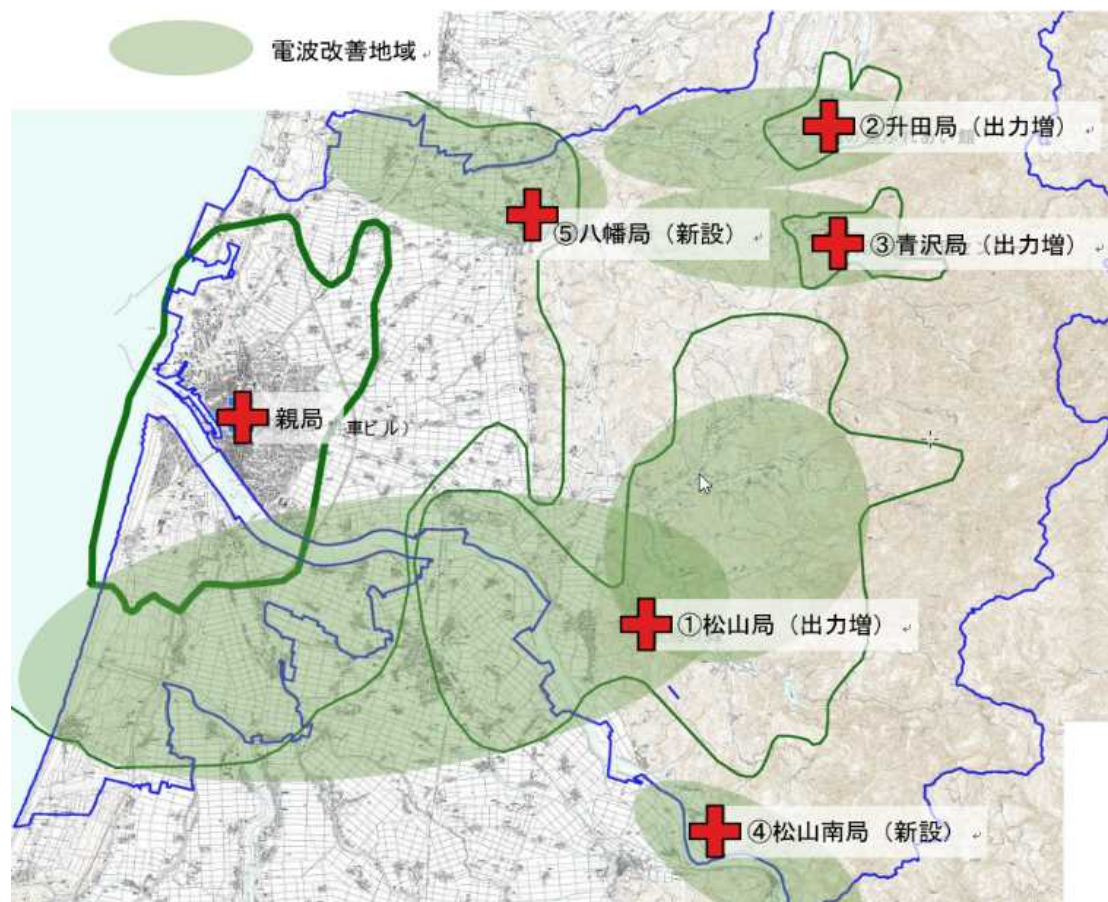
避難情報等を適切に伝達する手段を確保するために、これに代わり、コミュニティFM（ハーバーラジオ）を活用した防災ラジオを全市的に普及させていくことになりました。

現在は、難聴取地域も散在するため、令和3年度内にコミュニティFM中継局の整備工事を完了し、難聴取地域を解消します。



酒田市で取り扱っている防災ラジオ

コミュニティFM中継局整備図



R3.10.15 三川町防災ガイドブックを全戸配布

- 各家庭における防災意識の高揚を目的に、三川町防災ガイドブックを作成し全戸配布しました。
- このガイドブックでは、災害が発生する前の備えや、避難情報発令時の速やかな避難開始などのため、各家庭の手引きとして活用していただくものです。
- 作成にあたっては、酒田河川国道事務所、NHK山形放送局、ヤフー(株)などから支援をいただき、できる限り実用的で分かりやすい内容となるように努めました。

《実施機関：三川町》



能動的に情報を取得するための方法について紹介



酒田河川国道事務所から提供いただいた資料を元に作成したマイ・タイムライン

R3.7月 町内2か所に土嚢ステーションを整備しました。

- 近年頻発している記録的豪雨により、全国的に道路冠水や水路・側溝から住宅へ浸水するなどの被害が相次いでおります。
- 庄内町では、より迅速・確実な災害対応を行うため、**住民も自由に利用できる『土嚢ステーション』**を町内2箇所に設置しました。

《実施機関：庄内町》



庄内町
Shonai Town

町のホームページにも掲載し、お知らせしています!!

トップページ > くらしの情報 > 防災 > 防災情報 > 土のうステーション設置のお知らせ

土のうステーション設置のお知らせ

更新日：2021年12月6日

土のうステーション設置のお知らせ

土のうステーションを余目地域と立川地域に、それぞれ設置していますので、一般の町民の方も自由にご利用ください。

土のうステーション1（上朝丸防災緑地脇）



上朝丸防災緑地

上朝丸公民館

設置箇所

余目地域：上朝丸防災備蓄庫 脇



立川地域：立川総合支所 裏



土嚢ステーションには『土嚢袋保管箱』を合わせて設置しています。



R3.9.28 赤川水系ダム洪水調節機能協議会の設置

- 既存ストックを有効活用した即効性が高い洪水被害の発生抑止・被害軽減対策を目的に、令和2年5月29日に「治水協定」を締結し、一定規模の大雨が予想された時、ダム洪水調節容量を拡大する「事前放流」の実施が可能となりました。
- 令和3年9月28日、ダムの洪水調節機能向上の取組の継続・推進を図ることを目的に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者等による『洪水調節機能協議会』を設置しました。

◀実施機関：酒田河川国道事務所、月山ダム管理所、山形地方気象台、山形県、東北電力(株)▶

【治水協定を締結したダム】

水系	ダム名	管理者	河川名
赤川	月山ダム	東北地方整備局	梵字川
	荒沢ダム	山形県	赤川
	八久和ダム	東北電力(株)	梵字川
	梵字川ダム	東北電力(株)	梵字川
	新落合ダム	東北電力(株)	赤川

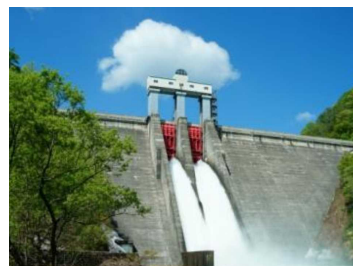
【ダム放流のイメージ】



八久和ダム



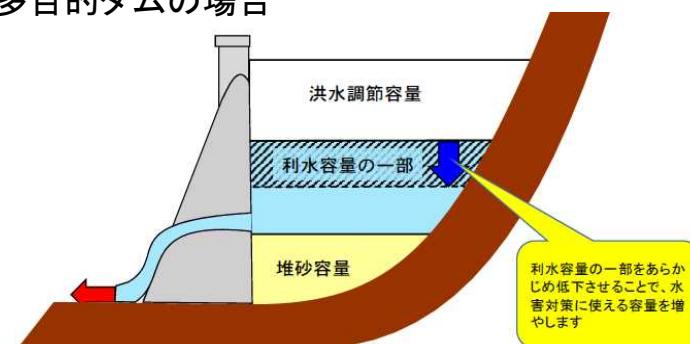
月山ダム



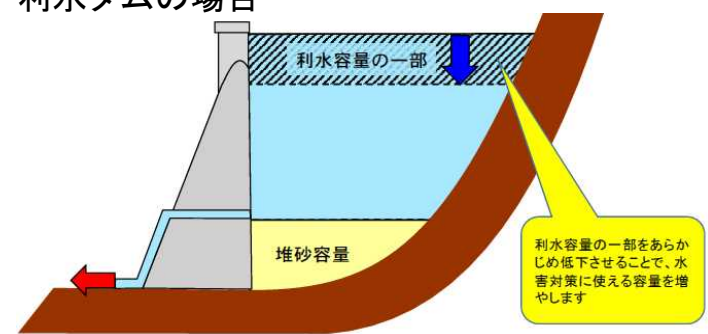
荒沢ダム
※写真はパンフレットより引用

【事前放流イメージ図】

多目的ダムの場合



利水ダムの場合



R3.9.2 渡前小学校(鶴岡市)の全校集会で『防災朝会』を実施

- 学校の朝礼などを活用し、水害から命を守るために取るべき行動を”短時間で”子どもたちに学習してもらう『防災朝会(講習会)』を実施しました。
- 今回、コロナ禍における初の試みとして『オンライン形式』による防災朝会にチャレンジしました。
 ≪実施機関：酒田河川国道事務所≫

実施状況

日時：R3.9.2(木)8:20~8:40
 学校名：鶴岡市立渡前小学校
 対象：1~6学年(64名)



小学校の各教室と事務所を
 オンラインで結び、コロナ禍
 においても防災朝会を実施!!

イラストを使ったクイズも交え、楽しく学習!



アンケート結果(児童のコメント)

防災朝会終了後、児童全員に
 アンケート調査を実施!!
 約8割の児童が洪水への心構え
 が変わったと回答!!

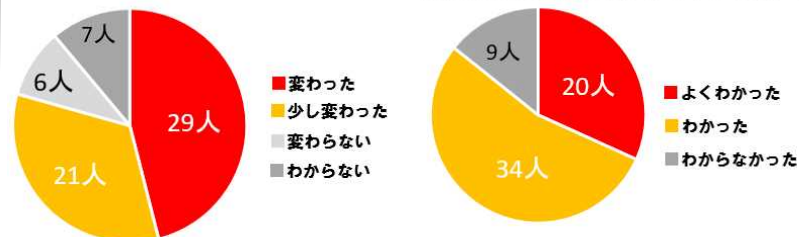
この次何が
 おきるかな



学校近くの河川の比較写真を使い、説明資料も工夫!!



洪水についての心構えは変わったか? 防災朝会の内容はわかりやすかったか?



- 身近な所で洪水が起こるかも知れないので、その時のために、避難場所などを確認しておこうと思いました。
- これから台風の時季なので、家族で洪水について話し合っ、備えをしていきたいと思いました。

R3.9.9 山形地域メディア連携協議会を設立しました

- 国や自治体の発信する水害等リスク情報の内容・切迫性が、地域住民に迅速に伝わり、住民自らの避難行動につながるよう、情報発信・共有方法の充実を図るため、マスメディア等と連携した『山形地域メディア連携協議会』を設立しました。
- 広範性、即時性、双方向性など、それぞれのメディアが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。

開催状況

日時：令和3年9月9日（木）10:00～12:00
会議方式：Web会議

- ・山形地域メディア連携協議会の設立について
- ・河川監視カメラの画像提供について
- ・地方気象台と整備局との合同記者会見訓練について

参画機関

■メディア：22機関

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、河北新聞、共同通信、時事通信、山形新聞、荘内日報、米澤新聞、コミュニティしんぶん、NHK山形、山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、ダイバーシティメディア、ニューメディア、エフエム山形、ラジオモンスター、ハーバーラジオ、おらんだラジオ

■行政機関：8機関

- ・東北地方整備局 河川部
- ・山形河川国道事務所
- ・酒田河川国道事務所
- ・新庄河川事務所
- ・最上川ダム統合管理事務所
- ・月山ダム管理所
- ・気象庁 山形地方気象台
- ・山形県 県土整備部河川課

位置付け

流域治水協議会

〈主な協議事項〉

- ・上記以外の森林や農地等を含めた総合的な取組に関する事項

【水防法】大規模氾濫減災協議会

〈主な協議事項〉

- ・円滑かつ迅速な避難体制を始めとする浸水被害防止・軽減に関する事項

【住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害 ハザード・リスク情報共有プロジェクト】

メディア連携協議会

〈主な協議事項〉

地域住民の避難行動を推進するため、災害情報を発信する行政と情報を伝えるテレビやラジオ、新聞等、それぞれが有する特性を活かした情報の発信・伝達に関する事項

会議状況（WEB会議）



▲ 山形河川国道事務所 会場



▲ 酒田河川国道事務所 会場

令和4年度の取組実施状況

No.	実施年月日	取組内容(タイトル)	実施機関	備考
1	令和4年4月～	水位監視システムの導入	酒田市	
2	令和4年4月8日	高齢者交流会での防災講座(第5学区)	鶴岡市	
3	令和4年4月13日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	酒田出張所
4	令和4年4月22日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	赤川出張所
5	令和4年4月25日	水害危険個所現地視察	鶴岡市	
6	令和4年4月26日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	飽海出張所
7	令和4年5月13日	洪水対応演習(ダム管理演習)	月山ダム管理所	
8	令和4年5月16日	出前講座の実施	山形地方気象台	
9	令和4年5月19日	許可工作物点検	酒田河川国道事務所	赤川出張所
10	令和4年5月20日	排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練	酒田河川国道事務所	飽海出張所
11	令和4年5月24日	許可工作物合同点検	酒田河川国道事務所	酒田出張所
12	令和4年5月26日	内水等排除作業訓練	酒田河川国道事務所	赤川出張所
13	令和4年6月1日	許可工作物合同点検	酒田河川国道事務所	飽海出張所
14	令和4年6月8日～	重要水防箇所合同巡視	酒田河川国道事務所	
15	令和4年6月9日～	堤防徒歩目視点検	酒田河川国道事務所	
16	令和4年6月14日	船上巡視	酒田河川国道事務所	飽海出張所
17	令和4年6月16日	船上巡視	酒田河川国道事務所	赤川出張所
18	令和4年6月17日	親子防災教室(上郷小)	鶴岡市	
19	令和4年6月18日	自主防災組織指導者講習会	鶴岡市	
20	令和4年6月30日	キキクルの表示改善	山形地方気象台	
21	令和4年7月1日	PTA研修会での防災講演(鶴岡三中)	鶴岡市	
22	令和4年7月5日	防災朝会の実施	酒田河川国道事務所	
23	令和4年7月14日	自主防災組織等研修会	庄内町	
24	令和4年7月15日	災害対策本部運営訓練	酒田市	

※ 上記の表は、取組内容の内、個票（パワーポイント）を作成しているものの一覧です。
この一覧表にない取組についても各機関毎『取組方針』に基づいた取組が進められています。

R4.4月～ 水位監視システムの導入

- 市内の冠水頻度の多い地域の道路に浸水センサを設置するとともに、当該地域の排水路等に危機管理型水位計を設置する。
- 浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用した速やかな道路冠水状況の把握と市民への情報提供体制を構築する。

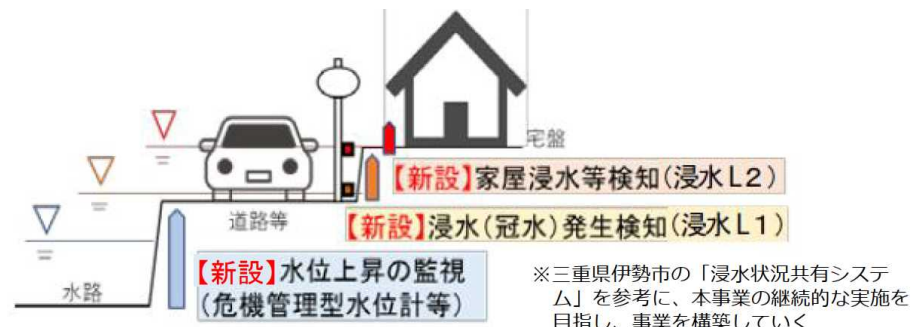
《実施機関：酒田市》

1 現状と課題

- 現在、大雨の際の道路冠水被害は、市民による通報又は市職員の巡視によって把握している。
- 通報や巡視では、道路冠水の発生から市民への情報提供までに時間を要することから、市民の逃げ遅れや自動車等の浸水被害が生じている。
- 特に、近年増加している短時間での豪雨では、事前に市職員を巡視させることが難しく、市民への情報提供が遅れている。



道路の冠水状況をリアルタイムで把握し、今よりも早い段階で市民への情報提供を行うことで、自動車等の浸水被害や市民の逃げ遅れの無い地域を実現したい。



※三重県伊勢市の「浸水状況共有システム」を参考に、本事業の継続的な実施を目指し、事業を構築していく

《引用元》中部地方整備局 三重河川国道事務所調査課：“簡易型浸水センサ等を用いた浸水状況共有システムの現場実証” .<https://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/2021kannai/pdf/re10.pdf>

2 事業内容

(1) 浸水センサ

- 大雨の際に冠水頻度の高い豊里、泉町、東泉町、富士見町一丁目、富士見町二丁目、若浜町、末広町、東栄町、東中の口町、亀ヶ崎三丁目、亀ヶ崎四丁目、千石町、錦町の計13か所に浸水センサを設置する。
- 一定の浸水を観測した場合、取り付けられた無線通信機を通じて自動的に酒田市職員及び市民にメールで通知を行う。(令和4年度は市職員までの通知、現場実証を経て令和5年度以降に市民へ通知予定)

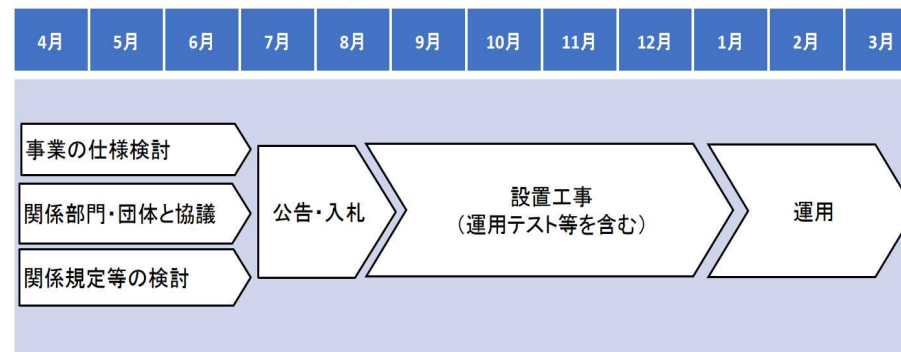
(2) 危機管理水位計

- 大雨の際に越水の恐れのある泉町地内排水路、家際排水路、札谷地排水路、本溝排水路、鶴川排水路、広野排水路の計6か所に危機管理型水位計を設置する。
- 取り付けられた無線通信機を通じてリアルタイムで排水路の水位データをインターネット(危機管理型水位計運用システム)で公開する。



浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用して市は、道路冠水が生じる前に避難情報を発信する。また、市民もメール及びインターネットから情報取得が可能となる。

～令和4年度事業スケジュール(予定)～



R4.4.8 高齢者の会食交流会(第5学区)での防災講座

- 水害時の減災を図るため、学区社協による高齢者の会食会(参加者約40名)で、会食前に防災講座をさせていただきました。
- 自分の住む学区で発生した近年の水害を振り返り、洪水ハザードマップや洪水浸水想定区域図の解説を交え、避難所について、災害時の避難方法(特に冠水・洪水時)、平時の備え(防災グッズ等)や心構え等のお話をさせていただきました。

《実施機関:鶴岡市》



次第

- 1 近年の洪水災害状況について
- 2 5学区の洪水災害
- 3 日頃からの備えと避難行動
- 4 学区・町内会・市の取り組み状況

▲資料(抜粋)

R4.4.13 出水時等状況把握訓練を実施（酒田出張所）

- 洪水や地震発生時等の緊急時に円滑かつ迅速な状況把握活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 今回の訓練では、出水・地震発生時に使用する『河川巡視・点検報告システム』や『無線設備』の操作方法を確認するため、酒田出張所管内堤防上で実操作訓練を実施。

＜実施機関：酒田河川国道事務所＞



▲▼無線応答確認状況



▲▼状況把握班現地調査状況



▲▼河川巡視・点検報告システム操作実施状況



R4.4.22 出水時等状況把握訓練の実施（赤川出張所）

- 洪水や地震発生等の緊急時に円滑かつ迅速な状況把握活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 今回の訓練では、出水・地震発生時に使用する『河川巡視・点検報告システム』や『無線設備』の操作方法を確認すると共に、実際に現地にてシステムを活用した報告訓練を行いました。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▲▼事前説明（現場事務所、出張所）



▲▼無線使用と情報集約状況



▲▼現場での状況確認訓練の様子



R4.4.25 鶴岡市水害危険箇所現地視察

- 起こりうる水害に対し、迅速かつ的確に業務を遂行できるよう、新任の職員を対象に、過去に水害のあった箇所の現地視察を実施しました。
- 過去に内水被害や外水被害のあった箇所に行き、被害時の写真と見比べ、周囲の河川や水路との因果関係を学び、水害に対するハード面での対策をしている箇所については、市の工事担当職員から説明してもらい、水害についての理解を深めました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



市で実施した冠水対策(雨水事業)



過年度に発生した河川氾濫箇所の堤防嵩上げ工事を視察



R4.4.26 出水時等状況把握訓練を実施（飽海出張所）

- 洪水時及び地震時等の緊急時に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 最上川下流管内(主に飽海出張所管理区間)について出水時等状況把握訓練を行い、スマートフォン及び携帯無線の装備及び操作手順を確認後、現地にて巡視・点検・報告をし、飽海出張所の河川巡視・点検報告システムと無線設備を活用しながら相互確認した事で、有事の際の状況把握に備えています。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

現場事務所における操作説明状況 全景（スマートフォン、携帯無線）



現地における巡視・点検状況(目視確認、スマホ及び無線報告)



現地報告の相互確認状況(飽海出張所のシステム及び無線設備を活用)



操作説明状況【①】



操作説明状況【②】



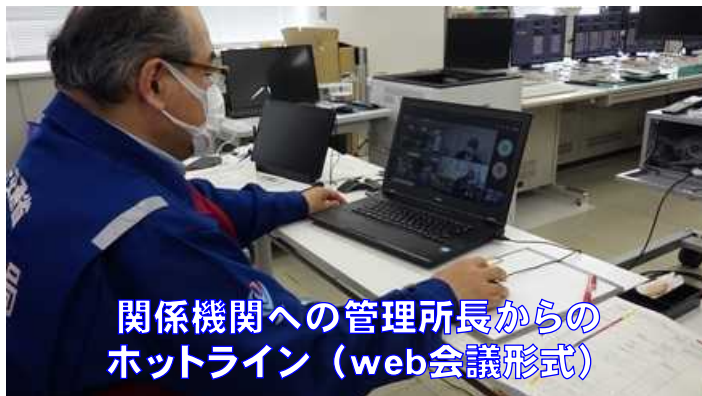
現地における状況把握訓練状況(重要水防箇所)



R4.5.13 洪水対応演習（ダム管理演習）を実施

- 月山ダム管理所では、毎年、本格的な出水期を前に大規模な出水を想定した「洪水対応演習(ダム管理演習)」を行っており、令和4年5月13日に訓練を実施しました。
- 今回の演習では、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、少人数にて対応等となりましたが、一連の流れの中で時間経過とともに関係機関(鶴岡市・酒田市・三川町等)への伝達等の再確認ができました。

《実施機関：月山ダム放流通報連絡会 各機関》



R4.5.16他 「出前講座」の実施による防災知識の普及啓発

- 気象台では防災機関や一般の方向けなどに出前講座を随時実施しています。
- **近年の地球環境の変化や大雨による災害の概要、防災気象情報の活用方法などを分かりやすく解説し、参加者の皆様に気象防災に関する理解と関心を深めていただきました。**

※出前講座の詳細はこちら：<https://www.jma-net.go.jp/yamagata/detail/lecture.html>

《実施機関：山形地方気象台》

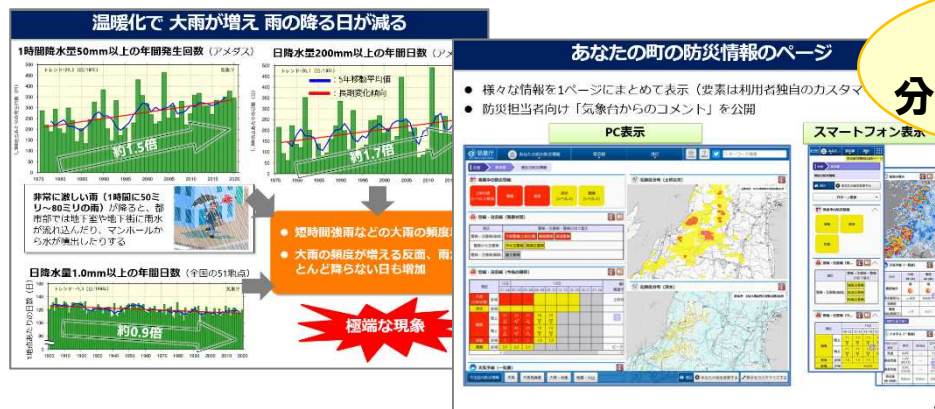
令和4年度第一四半期(4月～6月) 開催実績

日程	開催場所	実施概要	参加人数	実施方法
5月16日,23日,30日,6月6日(計4日)	山形大学	地域教育文化学部向け講義	延べ310名	対面
5月25日	警察学校	災害警備専科	12名	対面
6月20日	山形県河川課	河川管理担当者会議	29名	Web
6月21日	消防防災科学センター	山形県市町村職員防災研修	49名	対面
6月24日	山形市霞城公民館	市民講座	18名	対面

出前講座の様子(山形大学)



出前講座の資料(抜粋)



気象台職員が
分かりやすく解説!



R4.5.19～25 許可工作物合同点検の実施（赤川出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に赤川に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
 - 今回の点検では異状のある施設等は確認されませんでした。
- ◀実施機関：酒田河川国道事務所、庄内総合支庁、鶴岡市、庄内赤川土地改良区、
浜中広岡土地改良区、東日本高速道路（株）、東日本旅客鉄道（株）▶



▲五ヶ村堰第2樋門（庄内赤川土地改良区と合同）



▲新浜広揚水機場（浜中広岡土地改良区と合同）



▲道形排水樋門（鶴岡市土木課と合同）



▲鶴羽橋（鶴岡市土木課と合同）



▲黒川橋（鶴岡市櫛引庁舎と合同）



▲赤川頭首工（庄内総合支庁と合同）

R4.5.20 排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練を実施（飽海出張所）

- 洪水時の内水被害発生に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練を実施しました。
- 最上川下流管内に配備されている毎分30m³の排水ポンプ車及び照明車について設置・運転・撤去を行い、装備及び手順を確認し、出水期に備えています。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

排水ポンプ車設置・運転訓練 全景（最上川 右岸 22.8k）



接地設置作業(発動発電機)



排水ホース接続作業



排水ポンプ投入状況(川裏側)



排水状況(川表側)



照明車設置・運転訓練 全景



運転完了



カメラ操作訓練



R4.5.24～25 許可工作物合同点検の実施（酒田出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に最上川に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
- 今回の点検では異常のある施設等は確認されませんでした。

＜実施機関：酒田河川国道事務所、酒田市、山形県企業局、庄内総合支庁、最上川土地改良区、大町溝土地改良区、JR東日本、東日本高速道路(株)＞



▲下瀬樋管点検(庄内総合支庁と合同)



▲最上川白鳥大橋点検(東日本高速道路(株)と合同)



▲袖裏排水機場点検(酒田市と合同)



▲酒田市上水道取水口点検(酒田市と合同)



▲酒田工業用水取水口点検(山形県企業局と合同)



▲最上川第二橋梁点検(JR東日本と合同)

R4.5.26 内水等排除作業訓練の実施（赤川出張所）

- 本格的な出水期を前に洪水時における内水等排除作業を円滑かつ迅速に実施するため、山形県や関係自治体、管内工事業者等と合同で、排水ポンプ車設置訓練を行いました。
- 今回の訓練では、国土交通省が保有する排水能力60m³/分と30m³/分、2台の排水ポンプ車のほか、山形県の排水ポンプ車も現地に設置し、関係者で実際の対応等を確認しました。

《実施機関：酒田河川国道事務所・山形県・鶴岡市・三川町》



▲30m³/m排水ポンプ車



▲山形県の排水ポンプ車



▲訓練状況



▲60m³/m排水ポンプ車



▲排水作業の準備状況



▲排水の状況

R4.6.1～2 許可工作物合同点検の実施（飽海出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に最上川等に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
- 今回の点検では異常のある施設等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所、山形県庄内総合支庁 農村整備課・道路計画課、最上川土地改良区、大町溝土地改良区、JR東日本 仙台支社》



▲立谷沢川橋梁点検(JR東日本と合同)



▲根堀沢排水樋管(大町溝土地改良区と合同)



▲草薙頭首工点検(大町溝土地改良区と合同)



▲最上川取水口(最上川土地改良区と合同)



▲北楯頭首工点検(最上川土地改良区と合同)

R4.6.8～ 重要水防箇所合同巡視の実施

- 洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施を図り、災害を未然に防ぐための取り組みとして、関係機関(市町の防災担当者、消防本部、水防団)が一同に会して、最上川下流及び赤川の重要水防箇所を合同で巡視。
⇒洪水時の適切な行動に向けた認識の共有。
 - 最上川下流及び赤川の沿川4市町で、洪水に対してリスクが高い箇所を現地で確認。
⇒川の水が多くなったときの水防活動等への備え。
- ※実施日:6月8日、6月13日、6月20日、6月27日

《参加機関:酒田河川国道事務所、鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、
鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部、各自治体消防団》

実施状況



▲最上川下流での実施状況_6月13日



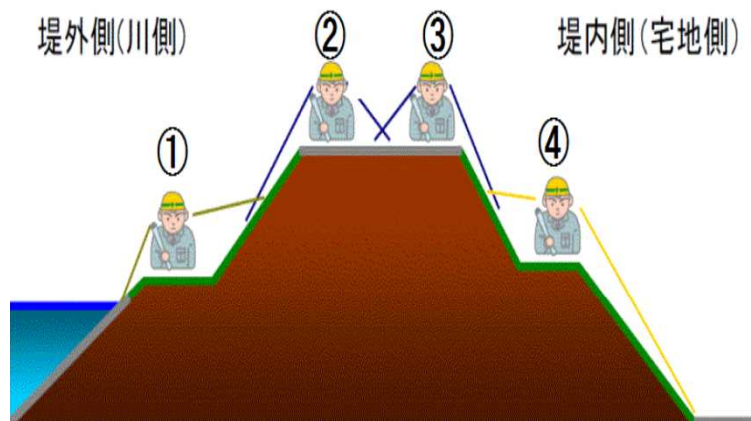
▲赤川での実施状況_6月20日

R4.6.9～ 堤防徒歩目視点検の実施

- 堤防等の河川管理施設の機能に影響を及ぼす変状・変化は様々な要因によって生じることから、**その変状・変化を発見・観察**するため目視を主体とした堤防徒歩目視点検を実施しました。
- 令和4年6月9日から一班4人体制により管内河川の点検を実施し、**発見した変化・変状箇所**については様々な対策を講じることにより、堤防の決壊や河川の氾濫等による**水害防止・軽減**を図ります。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

徒歩点検のイメージ



点検実施内容(例)

河川カルテ記載内容の進行程度を確認し撮影記録する。新たな変状を発見した場合は、変状規模を必要に応じて計測し、撮影・記録する。



堤防法面の表層状況を確認



堤防舗装の劣化状況を確認



小動物による穴
(付近を重点的に点検)



ベテラン職員による若手職員の育成指導も行います。

R4.6.14 船上巡視を実施（飽海出張所）

- 日常的に堤防や樋管などの河川管理施設をパトロール車を用い、巡視を行っているが、陸上からでは目視できない範囲について、船による船上巡視を実施しました。
- 最上川下流管内(酒田・飽海出張所合同)において、船上からの点検を行い、確認された変化・変状箇所については様々な対策を講じることにより、堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止・軽減を図ります。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

船上からの巡視状況



巡視には防災エキスパート、巡視業務、
監理施設検討業務技術員も乗船



船上からの巡視状況



船上から見た河川管理施設(水制工)



R4.6.16 船上巡視の実施（赤川出張所）

- 陸上からの巡視では目視しにくい範囲に変化・変状がないかを確認するため、船による船上巡視を実施しました。
- 変化・変状が確認された箇所には様々な対策を講じることで堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止・軽減を図ります。
- 今回の点検では大きな異常がある箇所等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▲巡視状況



▲巡視状況

R4.6.17 親子防災教室(上郷小学校)

- 防災意識を育み、高めるため、小学校で親子防災教室を開催しました。
- 小学5・6年生とその保護者には、「大雨の時、どう避難するのか」について、鶴岡市防災教育アドバイザーが講演と、カードを使った体験型の講座を実施し、小学1～4年生とその保護者には、避難所で利用するマンホールトイレや照明等の防災資機材の紹介と、実際に親子で段ボールベットを組み立てる体験型の講座を実施しました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



▲5・6年生のカードを使った学習の様子



▲親子で段ボールベットを組み立てている様子

R4.6.18 鶴岡市自主防災組織指導者講習会

- 町内会・住民会等単位の自主防災組織指導者を育成するとともに、組織の強化を図るための講習会(年4回、第1回目)を実施しました。
- 鶴岡市の素因から紐解き、当市で起こりうる災害リスクを学習し、その災害リスクから地域の防災を考え、災害への備えから避難所運営までを山形大学講師よりご講義いただきました。
- 避難所の開設・運営と、災害時避難行動要支援者個別計画について、担当市職員より説明し、自主防災組織に協力をお願いしました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



R4.6.30 キキクル(危険度分布)の表示改善

- **キキクルと大雨の警戒レベルの色を整合しました。**
- **災害の危険が迫っている場所をより分かりやすく確認できます。**
- **キキクルはこちらのリンクから確認できます:** <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

《実施機関:山形地方気象台》

キキクルの表示凡例

色	警戒レベル
黒 【災害切迫】	5 相当
紫 【危険】	4 相当
赤 【警戒】	3 相当
黄色 【注意】	2 相当
白(水色)	—



R4.7.1 PTA研修会での防災講演(鶴岡市立鶴岡第三中学校)

- 防災意識の高揚を目的として、中学校のPTA研修会で、防災講演を実施しました。
- 災害時に慌てず行動できるよう、ハザードマップを利用し、地域で起こりうる災害を解説しました。また、5月から改正された5段階の警戒レベルと防災気象情報についても説明し、早めの避難の重要性について周知しました。
- 中学生向けの資料を作成し『災害時、中学生ができることは何か』について、備えとして家庭でできること、発災時地域でできること、避難所でできることについてお話をさせていただきました。

《実施機関：鶴岡市》



「災害時！中学生ができること」では、家族防災会議をぜひ実施してほしいことと、災害時の助け合いについては、日頃からの地域住民とのコミュニケーションが重要であるため、あいさつや自主防災会での避難訓練などに積極的に参加してほしいことをお伝えしました。

【災害の備え】

①避難場所・避難ルートを確認しておく

災害は、家にいるとき発生するとは限りません。在宅中の避難場所、学校にいるときや職場にいるときの避難場所を確認しておきましょう。

②事前に家族と災害時の行動を確認しておく

①で確認したことを家族みんなで共有しましょう。災害発生時は、電話もつながりにくくなるなど、通信障害も発生します。家族がどこの避難所にいるかが予測できることで、安否の確認ができる場合もあります。(災害用伝言ダイヤル・災害用伝言版等)

③災害用の備蓄をする

災害が発生した場合、すぐに持ち出せるよう非常用持ち出し袋の準備や、ライフラインが被害を受けた場合に備え、最初の3日分程度の飲食物を準備しておきましょう。

2

中学生ができること【地域編】

《避難するとき、手伝いを必要としている人に声をかける、手を貸す》

近所に、一人では避難をするのが困難なお年寄りや障害のある方がいる場合、避難をしているときに困っている人がいた場合には、声をかけてください。

避難はなるべく複数人で！

災害時は、普段と道路の様子がいつもと違います。水害の場合は、道路が川のようになって、側溝や水路と道路の境界がわからなくなっていたり、地震の場合は、道路に障害物が散乱して通行が困難な状態になっていたりと。

避難の途中困っている人を見かけた場合は、状況を確認し、正確な情報を大人に伝えてください。(無理に手を貸さず、助けを呼ぶ。)



2020.7.28撮影

4

